

8 施設・設備等

(1) 施設・設備等の整備

【現状の説明】

本学は、島根県立国際短期大学を母体として平成12年4月に開学しているが、同大学の立地条件の特色であった「公園の中の大学」を継承し、「公園の中のコミュニティキャンパス」を整備方針とした。隣接地には、「海の見える文化公園」や本学の拡充にあわせて浜田市世界こども美術館、同市総合福祉センターが整備され、一体感のあるゾーンが形成されている。

また、キャンパス内の教育研究施設等の配置・整備に当たっては、日本海が眺望できる立地環境を生かすとともに、建学の理念や教育方針を踏まえて*「多様なコミュニケーションを生み出すキャンパス」をコンセプトとした。

(具体的内容)

- 1) 人々の集う場の提供のため、広場的、街路的空間を設ける。
- 2) 広く一般県民の利用を想定し、開かれた大学とする。
- 3) 障害者等への配慮のため、明快かつ安全な動線とする。
- 4) 周辺環境との調和をとる。

教育研究施設は、建学の理念や教育研究目的の達成のために必要となる、多様な講義形式に対応できるよう大(250名程度収容)、中(114~150名収容)、小(55名程度収容)の3種類の講義室を備えるとともに、少人数教育に活用している2種類(30~12名収容)の演習室15部屋を備えている。大講義室、中講義室には大型プロジェクターを備え、授業に活用されている。

さらに、情報教育に活用するとともに学内の諸連絡や学生間、学生と教員間のコミュニケーションを促進するための学内情報ネットワークにつながる情報コンセント2,000超を学内に設けている。

また、メディアセンターは、図書館機能のほかに情報処理センター機能及び語学研修機能を併せ持っている。同センターは、マルチメディア形式の授業やCAI、CALLシステムの英語学習を行うコンピュータ演習室を擁している。

学部学生対象の情報通信基盤は、ATMを中心としたネットワークであり、10Mbpsの帯域保証がなされている。ただし、開学時(平成11年度)に整備されたものであるため、今後変更の検討が必要となるであろう。

大学院生向けの基盤は、平成14年度に整備されたギガビットイーサネットであり、100Mbpsの帯域が保証されている。

コンピュータ演習室1(CALL: Computer Assisted Language Laboratory)、コンピュータ演習室2(CAI: Computer Assisted Instruction)は、それぞれ225㎡を擁し、クライアントPC60台を設置している。教室内のネットワークは最高100Mbpsに設定され

ており、通常の学内LAN環境以上の伝送能力が確保されている。ビデオ、DVD、書画カメラ等を利用した授業が可能である。なお、演習室1にのみ、LLシステムと42インチPDP2台が設置されており、語学学習に必要な、読む、聞く、話す、書くといった演習に対応可能である。両教室ともに学生の自習室として利用でき、スタンドアロンとして各種アプリケーションを使用することが可能である。

学生はFD、MOのメディアを持参するか、演習用ファイルサーバにある自分のフォルダにアクセスし、データの加工やプリントアウトができる。また、インターネット接続も可能である。

しかし、各種アプリケーションソフトウェアをクライアント端末上で持つシステムであるため、保守や更新の際に手間がかかるため、サーバ側でソフトウェアを一括管理する方式を検討する必要があると思われる。

多目的演習室では、ビデオ、DVD等のメディアを50インチPDP2台で視聴でき、メディアを活用した授業に利用可能な教室である。面積は115㎡、机付き椅子（移動式）50脚が設置されている。

教材編集室には、ビデオ素材とオーディオ素材をハードディスク内に取り込んで編集できるノンリニア編集機が設置されており、授業に活用できる教材を製作することが可能である。現在は、中国語の教材編集などに利用している。

本学は、開学時から「地域と共に歩む大学」を運営方針の一つとしており、本学の授業、本学主催行事等に影響のない範囲において本学施設の地域開放を行っている。開放を行っている施設は、講堂、交流センター、体育施設などである。

【点検・評価】

本学は、浜田市中心部から少し離れた閑静な「海に見える文化公園」の隣接地にあり、教育研究環境としては、最適である。

機能的な教育環境としての特徴として、情報コンセントが学生数の2倍強あり、ストレスなく、学内情報ネットワーク及びインターネット等が活用できる。ほとんどの講義室等には、AVシステムを備えており、多様な講義・演習環境を提供している。

一方、国際短期大学開学時（平成5年開学）に整備された施設・設備については、経年による老朽化が心配される時期となっている。

学舎は、丘陵地だったところを整備、建築されたもので、東西に長いレイアウト配置となったため、管理コストが割高であるとともに、わかりにくい構造となっている。また、「多様なコミュニケーションを生み出すキャンパス」を方針として整備され、境界となる壁や塀等がなく、外部からは、自由に敷地内へ出入りが可能なキャンパスである。季節のよい時期には散歩を楽しむ市民の姿があり、文字通り開かれた大学として親しまれている一方でゴミ等を放置するなど、好ましくない来訪者も散見される。今後も開かれた大学を推進することとしているが、教育環境の保持や学生の安全確保の面では対策

を講じる必要もあり、二律背反する課題となっている。

開学時に整備された情報通信基盤に関しては、今後リプレイスの必要性を検討し、適切な基盤再整備に備える必要があるものと思われる。

演習室に配置されているコンピュータの更新ならびに導入されているアプリケーションの管理方式などは、今後の管理や維持費など総合的に考慮したうえで、再検討し、方式の転換を図る必要があるものと思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

施設・設備等については、計画的な保守や更新を行っていくことが必要である。計画の作成に当たっては、学生に対する教育サービスの質の確保・向上の観点から特に進展が著しい情報システムやAVシステムへの移行についての配慮が重要である。

(2) キャンパス・アメニティ等

【現状の説明】

日本海を眺望できる丘陵地帯に立地し、キャンパスの面積は約23haと余裕のあるスペースを確保している。大学設置時の整備方針は「公園の中のコミュニティキャンパス」であり、人々が集える親密な空間を創り出すため、コミュニティプラザなど広場的、街路的空間を設けるなど、キャンパス・アメニティに配慮したものになっており、フェンスも正門もない開放的なキャンパスとなっている。

このように既に快適な環境にあるため、キャンパス・アメニティの形成・支援のための特別の体制・組織はつくられていない。学生会館、クラブハウス、国際交流会館、学生寮の運営・管理については、学生生活委員会で所管しており、そこでの快適性について課題が生じれば学生生活委員会で検討する。

また、学生の福利厚生施設として学生会館やクラブハウス（文化系・体育系）が整備されている。学生会館には、学生食堂、売店があり、学生食堂には小型のステージがあり、学生の集まるホールとしても利用され、講義・研究棟には、ラウンジや談話室を設けている。

スポーツ施設として、体育館、400mトラックを備えた陸上グラウンド、多目的グラウンド、ゴルフ練習場、4面テニスコートなどを備えている。体育館は、バスケットボール・バレーボールのコート2面の広さを持ち、他にトレーニング室や柔道・剣道のできる武道場を備えている。

学生の居住施設として国際交流会館、学生寮（女子のみ）を整備しており、ビジネスホテル並みの設備を設けている。また、そこに入居を希望する1年生や留学生は、ほぼ全員入居できる。

本学内の学生食堂や売店は、ともに民間経営である。学生食堂は、比較的安価で食事

を提供しているが、土曜日、日曜日や大学休業期間中には営業していない。

本学は、丘陵地帯を開発した高台にあり、浜田市街地から4km程度離れており、若干不便であるが、浜田駅と本学を結ぶバス路線（1日21便）があり、「ワンコインバス」の名称で学生の足として利用されている。

【点検・評価】

大学の周辺環境は、緑豊かであり、隣接する世界子ども美術館、浜田市総合福祉センターとともにまさに公園といってよい空間が形成されている。大学設立時に快適な施設となるように十分検討され、建設されたことから概ね快適な施設となっている。

キャンパス・アメニティの形成・支援のための特別の体制・組織は作られていないが、課題が生じれば学生生活委員会や当該施設を所管する専門委員会で検討することになっており、妥当な体制になっている。

学生が快適な学生生活を送る上で必要な施設は整備されており、学生が通学のため、または物品購入、アルバイトなどのため浜田市街地に出向くため、浜田駅と本学を結ぶバス路線を利用しており、大いに役立っている。

寮に入居を希望する1年生は原則として全員入居できることは、本学の特色の一つであり、そこでの共同生活の体験や仲間づくりは、本学での学修に大いに役立っている。

本学の近隣に店がないため、大学内の売店が重要である。その品揃えが不足していることについては、学生数が少ないためやむを得ないものである。その中でもできる限り学生の要望に応える姿勢で運営されている。

国際交流会館、学生寮には身障者用便所やエレベーターがなく、身障者の居住は困難となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

将来、施設の老朽化や周辺環境の変化が生じた場合には、キャンパス・アメニティの形成・支援に関する専門委員会を設置し、「学生のための生活の場」であるとの認識で検討する必要があると思われる。

学生食堂や売店は今後も民間の経営で運営されるが、学生の要望に応じて、その提供内容の充実を要請していく必要がある。

なお、国際交流会館、学生寮のバリアフリー化については、財政事情に配慮して検討する必要がある。

（3）利用上の配慮

【現状の説明】

障害者等に対しては、明確かつ安全な動線とするよう施設整備を行った。設備の面で

は車椅子に対応した専用昇降機は、講義棟に3機配置しているほか、身体障害者専用便所は14カ所、同駐車場は8台分を確保している。

【点検・評価】

丘陵地を整備したため、平面を移動できる動線が少なく、階段が多いレイアウトとならざるを得なかった。このため、実態としては、移動専用昇降機を用いても、容易な移動となっていない。また、視聴覚障害者への配慮は十分とは言えない状況である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

車椅子利用者の学内における利用は、容易でないが、これ以上の整備も限界であり、人的なサポートが不可欠である。さらには、視聴覚障害者への配慮が不十分であり、具体的な対応策を講ずる必要がある。

(4) 組織・管理体制

【現状の説明】

施設・設備等を維持・管理業務は、事務局長が統括する責任体制をとっている。

施設・設備の管理には、専門的技術、資格が必要であり、総務施設グループに有資格者を配置し、きめ細かい保守を実施している。

また、キャンパスの面積が23haあること、開放的な校舎の配置を行っていること、及び夜間の学生利用があることから、警備及び管理業務について、年間を通じて常時(8:00～23:00時)2名を委託契約により配置している。無人となる時間帯については、機械警備システムを導入し、専門業者へ委託し、安全を確保している。

【点検・評価】

大きな問題は発生していないが、防火管理体制について、個室研究室は火元責任者が各利用教員となっているが、火元責任者としての自覚等研究室利用に当たっての管理意識を啓発する必要がある。

また、学生寮は消防訓練を適宜実施し、適切な防火管理を行う必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

地域社会への施設開放課題とあわせて、学生の施設利用時間、施設の管理及び安全確保等の課題を総合的に検討し、よりよい施設提供が行えるよう努めていきたいと考えている。